



2026年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社 オ オ バ
代表者名 代表取締役社長執行役員 辻本 茂
(コード：9765 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員企画本部長 片山 博文
(TEL. 03-5931-5888)

自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、決議いたしました。本日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得期間延長の理由

当初の取得期間内において、株式の総数及び株式の取得価額の総額のいずれも上限に達する見込みがないため、取得期間の延長を行うことといたしました。

2. 自己株式の取得期間

(下線は変更部分)

| 変更前 | 変更後 |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 2025年4月11日～ <u>2026年2月28日</u> | 2025年4月11日～ <u>2026年3月31日</u> |

(ご参考)

1. 2025年4月10日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 250,000株 (上限)
・発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.57%
- (3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円 (上限)
- (4) 取得期間 2025年4月11日から2026年2月28日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議内容に基づき2026年2月10日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 144,500株
- (2) 株式の取得価額の総額 155,746,300円

以 上